

日本エコツーリズム協会設立20年記念・一般社団法人日本エコツーリズム協会設立フォーラム

エコツーリズムの推進に関する 環境省の取組



環境省自然環境局
国立公園課国立公園利用推進室

室長 中島 尚子

エコツアーリズムのはじまり

【エコツアーリズムの認知】

1982年：IUCN（国際自然保護連合）世界国立公園会議においてエコツアーリズムが「自然保護の資金調達機能として有効」とされる。

【エコツアーの展開】

1989年：小笠原ホエールウォッチング協会が発足

1993年：白神山地、屋久島が世界自然遺産に登録。
エコツアーを実施する民間事業者が各地で活動開始

【推進団体の設立】

1998年：日本エコツアーリズム推進協議会（現：日本エコツアーリズム協会）設立。この頃、各地（西表島、屋久島、沖縄東村等）で推進団体が設立される。

国としての取り組み

2003年：エコツーリズム推進会議スタート

2004年：推進方策を開始

- ・エコツーリズム憲章
- ・エコツーリズム推進マニュアル
- ・エコツアー総覧
- ・エコツーリズム大賞
- ・モデル事業



2007年：エコツーリズム推進法成立

2008年：エコツーリズム推進基本方針の閣議決定

エコツーリズム推進法について

エコツーリズムの定義

観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動をいう。

主務大臣

環境大臣(環境省)、国土交通大臣(国土交通省)

文部科学大臣(文部科学省)、農林水産大臣(農林水産省)

基本理念

- ・自然環境の保全
- ・観光振興
- ・地域振興
- ・環境教育の場としての活用

エコツーリズムを進めるための取組

エコツーリズム推進基本方針(2008.6.6)

- ①観光、自然保護、農林水産業等に携わる人々、住民、行政などが一堂に会して話し合い、
⇒ エコツーリズム推進協議会の設置
- ②地域が伝えたい魅力(宝)を見つめ直し、探し出し、
⇒ 資源調査・利用実態調査の実施
- ③その魅力を大切にしつつ磨き、
⇒ 保全対策、利用ルールの設定、人材育成
- ④観光旅行者に伝え、
⇒ プログラムの作成、広報、ガイドツアーの実施
- ⑤観光旅行者の感動を原動力に、さらに玉を磨き、
⇒ モニタリング、評価、人材育成
- ⑥地域経済に活力を与えつつ、他産業との連携などの波及効果を拡げる
⇒ 観光産業の育成、持続可能な地域づくり

エコツアーリズム推進全体構想が 認定されるとできるようになること

1. 地域資源の保護

これまで法的に保護措置が担保されてこなかった自然観光資源についても「**特定自然観光資源**」に指定することで、汚損や損傷、除去、観光旅行者に著しく迷惑をかける行為を禁止するなどの**保護措置を講じることが**できます。

2. 立入りの制限

必要に応じて、**特定自然観光資源**が所在する区域への**立入り人数の制限**を行うことができます。

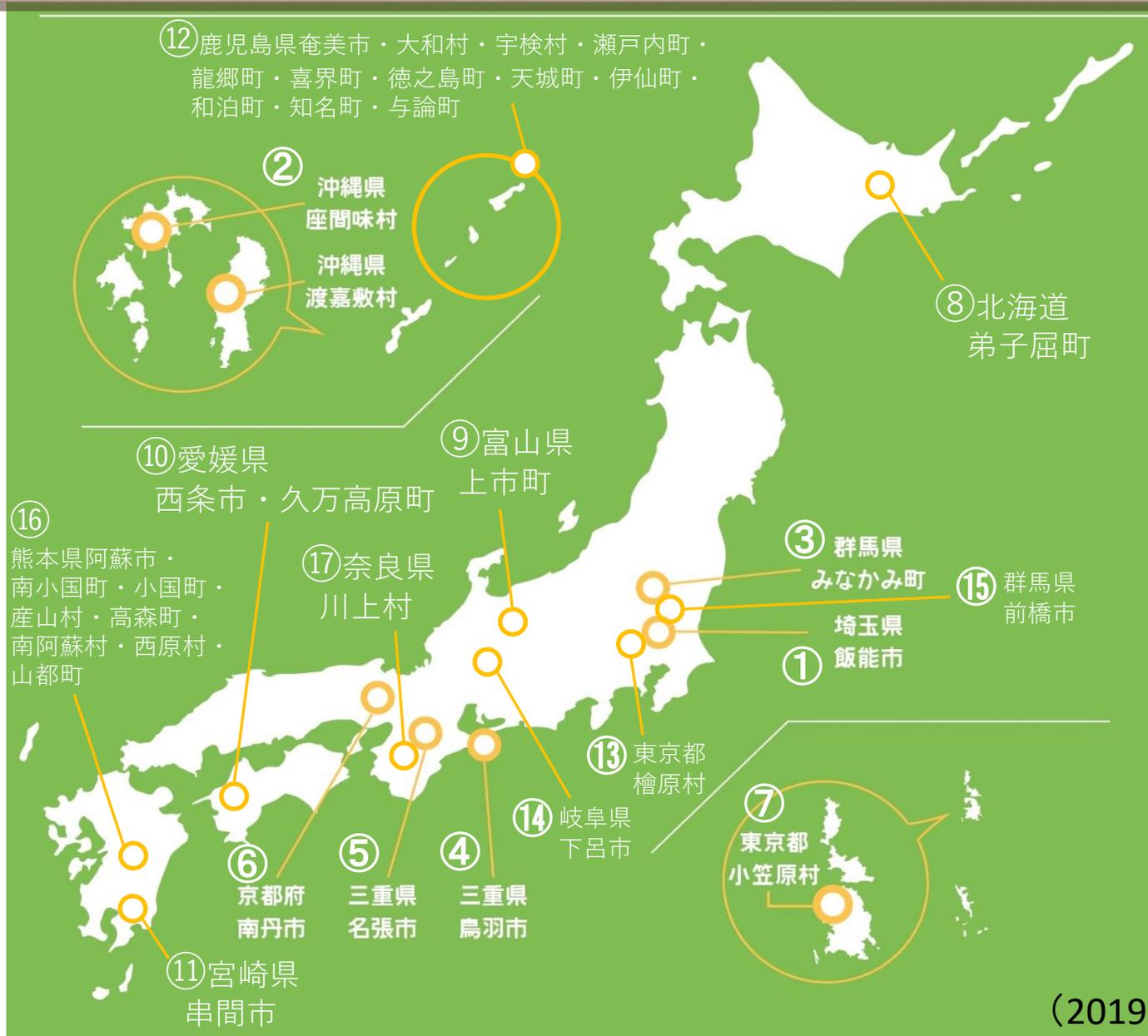
3. 広報

国が、認定地域の取り組みを全国に**PR**します。

4. 道路運送法上の取り扱いの緩和

全体構想認定地域内において、**エコツアー等の事業者**がそのツアー参加者を対象に行う**送迎のための輸送**について、対価を収受しない場合には、道路運送法に基づく旅客自動車運送事業の**許可を要しない**。

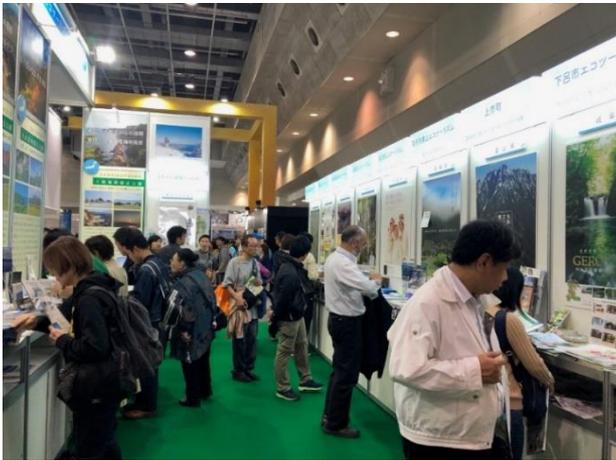
エコツーリズム推進全体構想の認定を受けた地域



(2019年11月現在)

エコツーリズム推進のための取組例

ツーリズムEXPOジャパンへの
ブース出展 (JESとの共同出展)



エコツーリズム推進全体構想
認定地域ネットワーク会議の開催
(JESとの共催)



日本旅行業協会(JATA)と
連携したセミナー開催
(JESとの共催)



エコツーリズム推進のための支援

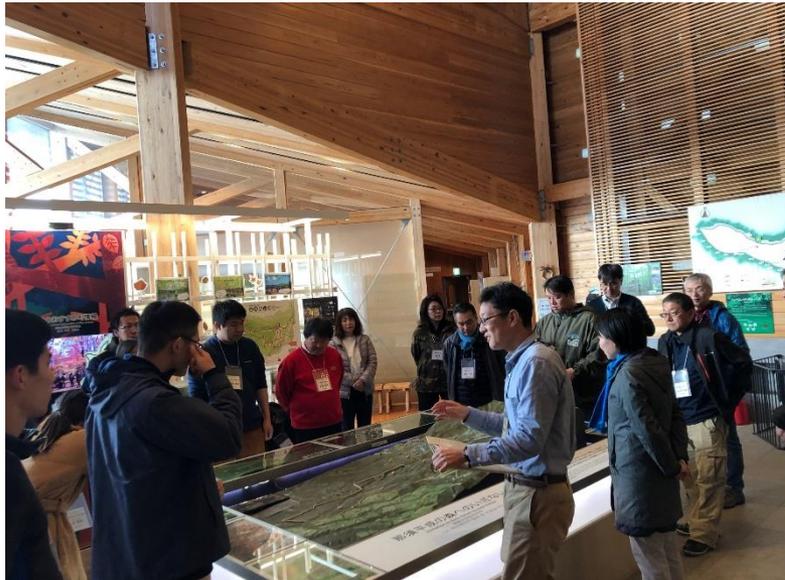
エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)

- ・エコツーリズム等に取り組む地域協議会等へ支援
- ・地域協議会は多様な主体で構成(市町村の参加は必須)
- ・プログラムづくり等に要する経費の2分の1を交付

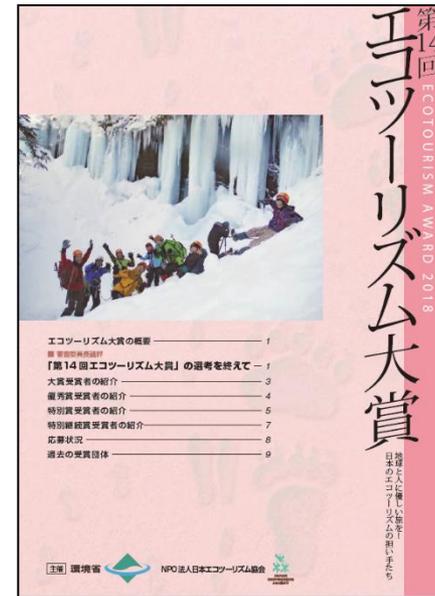
<交付例>

北海道弟子屈町、埼玉県飯能市、群馬県みなかみ町、東京都小笠原村、檜原村、富山県上市町、岐阜県下呂市、京都府南丹市、奈良県川上村、愛媛県西条市、熊本県阿蘇市、宮崎県串間市、ほか

エコツーリズムの人材育成支援



エコツーリズム大賞 (JESとの共催)



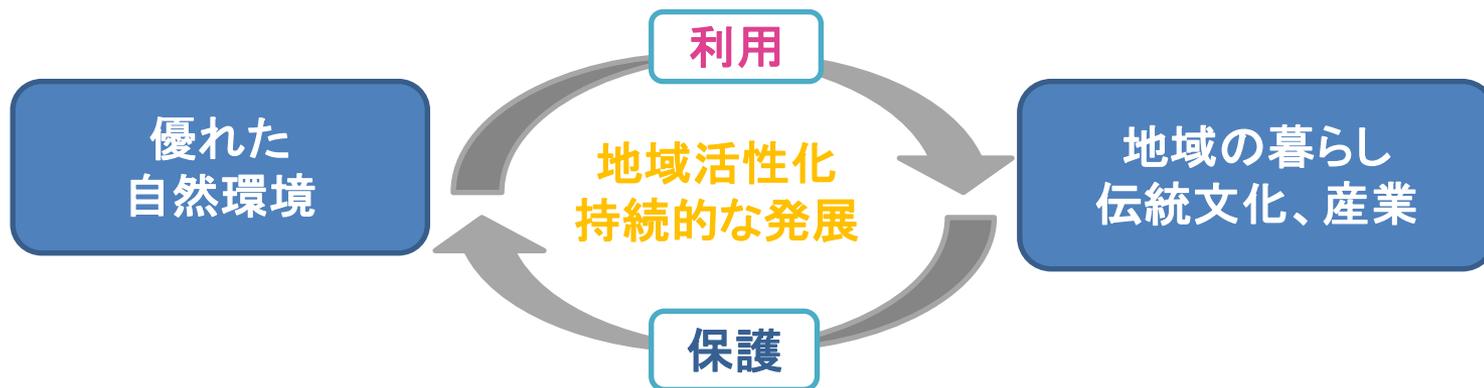
国立公園満喫プロジェクト

～世界水準の「ナショナルパーク」を実現するために～

国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る

- ◆ インバウンド対策を通じて、国立公園の魅力を再発見・再構築
- ◆ 外国人のみならず日本人も国立公園の魅力を満喫できるようにする
- ◆ 地域に経済効果をもたらし、一層の自然環境の保全に再投資される

国立公園を核とした
地域循環共生圏の実現



環境省、地方公共団体、旅行業界を含む民間企業等との連携

➡ 国立公園をより一層楽しく！魅力を高めていきましょう！



国立公園満喫プロジェクト

～世界水準の「ナショナルパーク」を実現するために～

目標値

訪日外国人の国立公園利用者数
490万人(2015)→1000万人(2020)

国立公園の磨き上げ

- ・引き算の景観改善
- ・ビジターセンター等の再整備
- ・公共施設の民間開放
- ・体験プログラムの充実
- ・利用者負担による保全のしくみづくり



国内外へのプロモーション

- ・ノウハウパートナー企業との連携
- ・SNSや海外メディアの活用
- ・旅行博・商談会の参加
- ・旅行会社等との情報交換会の開催



国際観光旅客税の活用による取組の強化

2019年度からの 新たな取組

- ・利用拠点の滞在環境の上質化
- ・野生動物観光のコンテンツづくり
- ・多言語解説の充実
- ・新たなプロモーションの展開

連携取組事例

多様な宿泊体験

- 上質な宿泊施設の誘致
- グランピング



二次交通の改善

- － 国立公園への直通・周遊バスの運行



外国人目線での自然体験コンテンツの発掘・磨き上げ

- 旅行会社やメディア等との情報交換会

